

登録業種変更（追加）届の提出について

牛 久 市

参加資格審査申請受付期間において、建設工事・コンサルタント・物品（役務を含む）に登録されている方の、業種の変更（追加）の受付も併せて行います。

1. 申請について

【建設工事・コンサルタント】

原則茨城県との共同受付により実施します。詳細は、[茨城県の建設業担当ホームページ](#)をご確認ください。

茨城県土木部監理課 HP : [「建設業担当ホームページ」](#)

【物品】

登録変更を希望する方は、登録変更（追加）届に書類を添付して契約検査課に提出してください。

2. 受付期間 令和7年8月1日（金）～令和7年8月7日（木）まで

- ・[受付期間内必着](#)とし、受付期間を過ぎたものは無効となります。

3. 参加資格有効期間

- a. 建設工事・コンサルタント …令和7年10月1日から令和9年3月31日
- b. 物品（役務を含む） …令和7年10月1日から令和8年3月31日

4. 申請方法

【建設工事・コンサルタント】

原則茨城県との共同受付により実施します。詳細は、[茨城県の建設業担当ホームページ](#)をご確認ください。

茨城県土木部監理課 HP : [「建設業担当ホームページ」](#)

【物品】

郵送等又は持参とします。（受付票は後日郵送します。）

①郵送の場合（書留または簡易書留、宅配便可）

- ・封筒には「[入札参加資格審査 業種変更届在中](#)」と朱書してください。二重封筒にする必要はありません。

②持参の場合

- ・提出場所 牛久市役所本庁舎3階 契約検査課
午前8時30分～12時、午後1時～5時15分（土、日、祝日を除く）
- ・持参当日は受領のみで、受付審査は行いません。

5. 提出書類

- a. 申請書は、市指定様式とします。
- b. 提出書類は、別紙に掲げるとおりです。用紙の規格は、A4判を原則とします。
複写可のものは鮮明なもの、官公署の発行する諸証明等は、申請日前3ヶ月以内のものとしてください。
- c. 書類の編さんは、申請書を別紙に掲げる順番にダブルクリップで止めて提出してください。
- d. 市指定様式は[牛久市ホームページ「仕事・産業・企業誘致／入札・契約／業者登録関係」](#)よりダウンロードできます。また、郵送での請求、市役所での配布もしています。市指定様式を郵送で請求する場合は、契約検査課までお問い合わせください。

【問い合わせ先・郵送先】

牛久市総務部契約検査課

〒300-1292

茨城県牛久市中央3丁目15番地1

Tel. 029(873)2111 内線1031・1032

※問い合わせは電話でお願い致します。メールでの問い合わせには応じられません。

登録変更(追加)届添付書類

《物品（役務を含む）》

No.	書 類 名	様式 番号	備 考
1	一般競争（指名競争）参加資格審査申請書 登録変更（追加）届	登録変更 様式1号	本社申請、実印捺印のこと
2	登録変更（追加）届調書	登録変更 様式4号	
3	許可、認可又は登録等証明書の写し		追加業種の営業上必要な許可等の証明書
4	代理店・特約店証明の写し		追加業種と関連する場合
5	販売等経歴書（直前2ヵ年分） ＊任意様式可	物品様式 3号	追加業種について直前1年度分と直前2年度分を作成
6	技術者経歴書 ＊任意様式可	物品様式 4号	追加業種が技術者を必要とする場合に提出
7	返信用封筒 1枚（110円切手貼付）		受付票送付用 受取人住所・宛名記載（御中・様を記載）